令和８年９月

キャッシュカード利用限度額の引き下げについて（特殊詐欺防止対策）

広島信用金庫では、「特殊詐欺」等の被害からお客さまのご預金を保護するため、８０歳以上かつ１年以上キャッシュカードの出金取引のないお客さまにつきまして、キャッシュカード利用限度額を一律１０万円へと引き下げさせていただくことといたしました。

今後もお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

１．目　的

「特殊詐欺」等の被害からお客さまのご預金を保護するため

２．キャッシュカード利用限度額の変更日

令和８年１１月２０日（金）

＊ キャッシュカードの１日１口座あたりの利用限度額を１０万円に引き下げさせていただきます。

３．キャッシュカードの１日１口座あたりの利用限度額について

利用限度額を変更させていただく基準	利用限度額
80歳以上のお客さまで過去1年間キャッシュカードによる出金取引がない口座	10万円
≪今回の変更内容≫ ＊ お客さまの意向により、利用限度額を10万円超としている口座についても、過去1年間キャッシュカードによる出金取引がない場合は、利用限度額を10万円とさせていただきます。	

４．変更後のキャッシュカードの１日１口座あたりの利用限度額について

（お引出し、お振込み、お振替え、デビットカードご利用の利用合計額）

<table>
<tr><td rowspan="3">個人・
個人事業主
の
お客さま</td><td colspan="2">80歳未満のお客さま</td><td rowspan="2">１日１口座あたりの利用限度額
50万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">80歳以上の
お客さま</td><td>過去1年間にキャッシュカードによる出金取引がある口座</td></tr>
<tr><td>過去1年間にキャッシュカードによる出金取引がない口座</td><td>１日１口座あたりの利用限度額
10万円</td></tr>
<tr><td colspan="3">法人のお客さま</td><td>１日１口座あたりの利用限度額
200万円</td></tr>
</table>

５．本件に関するお問合せ

当金庫窓口までお問合せください。

広島信用金庫